

始良市水道事業

始良市水道事業経営戦略 改訂版

令和8年度～令和17年度

水道事業部管理課

2026年3月26日

内容

1	策定・改訂の趣旨.....	1
2	事業概要.....	1
2-1	事業の現況.....	1
	(1) 給水.....	1
	(2) 施設.....	1
	(3) 料金.....	1
	(4) 組織.....	2
2-2	これまでの経営健全化の取り組み.....	2
2-3	現状分析と経営課題.....	3
	(1) 施設・管路の状況.....	3
	(2) 令和7年8月豪雨の被災の影響.....	3
	(3) 財政状況の推移.....	3
3	中長期の収支見込.....	4
3-1	将来の事業環境.....	4
	(1) 給水人口の予測.....	4
	(2) 有収水量の推移.....	4
	(3) 料金収入の見通し.....	5
	(4) 施設の健全度.....	5
	(5) 配管の健全度.....	6
	(6) 組織の見通し.....	6
3-2	収支見込.....	7
	(1) 投資計画について.....	9
	(2) 財源について.....	9
	(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	10
3-3	収支見込みと料金適正化の検討について.....	11
4	経営健全化に向けたその他の取り組み及び検討.....	11
	(1) 投資の合理化、費用の見直しについて.....	11
	(2) 財源について.....	12
5	PDCA サイクルと情報公開.....	12

(参考)

計画期間の収支見込

令和6年度経営比較分析表

1 策定・改訂の趣旨

本戦略は、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）に基づき、始良市水道事業が将来にわたって安全な水の供給を安定的に継続するための中長期的な指針として策定するものです。

令和 7 年 8 月に発生した集中豪雨による施設被災を受け、復興事業の完遂とそれに伴う財政構造の急激な変化に対応するため、平成 31 年 3 月に策定し、令和 6 年 3 月に一部改訂した当初計画を全面的に改訂します。

2 事業概要

2-1 事業の現況

(1) 給水

供用開始年月日	昭和 30 年 3 月	計画給水人口	78,900	人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	77,434	人
		有収水量密度	22,621/8,300	0.00273 千 m^3 /ha

(2) 施設

水源	地下水、受水、その他			
施設数	浄水場設置数	16	管路延長	718,268 千m
	配水池設置数	32		
施設能力	42,890	m^3 /日	施設利用率	57.9 %

(3) 料金

料金体系の概要・考え方	<p>【料金体系】 料金体系は「口径別基本料金＋段階別従量料金（逓増従量料金）」となっています。</p> <p>【料金体系の趣旨】 口径別料金の基本水量超過分については、使用水量が多いほど負担を重くし、小口使用者の負担軽減を図っています。</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 29 年 4 月 1 日

料金体系

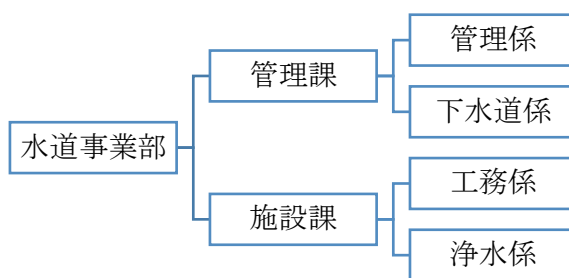
種別	用途	基本料金		従量料金（1 m ³ につき）	
		口径別（mm）	料金（円）	使用水量	単価（円）
専用給水装置・供用給水装置	一般用・臨時用	13	450	10 m ³ までの分	85
		20	800	10 m ³ を超え 30 m ³ までの分	130
		25	1,200	30 m ³ を超え 50 m ³ までの分	140
		30	1,500	50 m ³ までの分	150
		40	2,700	工事用水	250
		50	5,000		
		75	10,000		
		100	15,000		
施設消火栓		演習用 1 栓につき使用時間 5 分ごとについて			600
船舶給水		基本料金は、口径 40 mm と同額とする			600
共同墓地					85

（４） 組織

現在の組織体制は、

- 平成 31 年 4 月から窓口業務等包括委託により、窓口業務を民間委託したことで、上下水道お客さまセンターの開設に伴い管理課業務係を廃止。
- 令和 2 年 4 月に簡易水道事業を上水道事業に統合したことにより、簡易水道係を浄水係に統合。
- 下水道事業が地方公営企業法を全部適用したことから、水道事業と組織統合し管理課の配下に下水道係を配置。

水道事業部は 17 名となり、そのうち水道事業関係職員は 15 名となっています。



2-2 これまでの経営健全化の取り組み

【定員の適正化】

市町村合併後、定員の適正化に取り組みました。また、サービス低下を招かないよう充分配慮しながら、当時、総合支所に配置していた水道係を廃止して職員を減じ、事務事業の見直しに努めました。

【簡易水道の統合】

令和2年度より、簡易水道事業を上水道事業と統合することで経営体制の効率化を図りました。また、簡易水道係を浄水係に統合し、業務の効率化と人件費等の削減に取り組みました。（職員1名減）

【民間活用】

令和元年度より、窓口業務等を民間に委託し、上下水道お客さまセンターを設置することで、市民サービスの向上と業務の効率化、人件費等の削減に取り組みました。（職員5名減）

【料金改定】

市町村合併以降、各地域で異なっていた水道料金と給水負担金を統一し、経営基盤の強化に努めました。

【市民サービスの取り組み】

時間制限のないコンビニ収納を実施し、納入場所の拡大や利便性を高め、お客様サービスと収納率の向上を図りました。また、令和3年度より、キャッシュレス決済の導入、令和8年1月からクレジット決済を導入し、さらなる収納環境の向上に努めました。

2-3 現状分析と経営課題

（1） 施設・管路の状況

本市の水道施設は、昭和40年代から50年代の高度経済成長期に整備されたものが多く、法定耐用年数を超えた管路の更新が急務となっています。また、基幹管路の耐震適合率は約30%に留まっており、大規模災害時の断水リスクの低減が最優先の課題となっています。

（2） 令和7年8月豪雨の被災の影響

令和7年8月の集中豪雨により、浄水施設及び送配水設備が損壊しました。復旧及び強化に総額約6億円の事業費が必要な状況となっています。補助対象分を除く約2億円を起債により賄うことから、令和10年度からの償還に向けた財源の確保が急務かつ必須となっています。

（3） 財政状況の推移

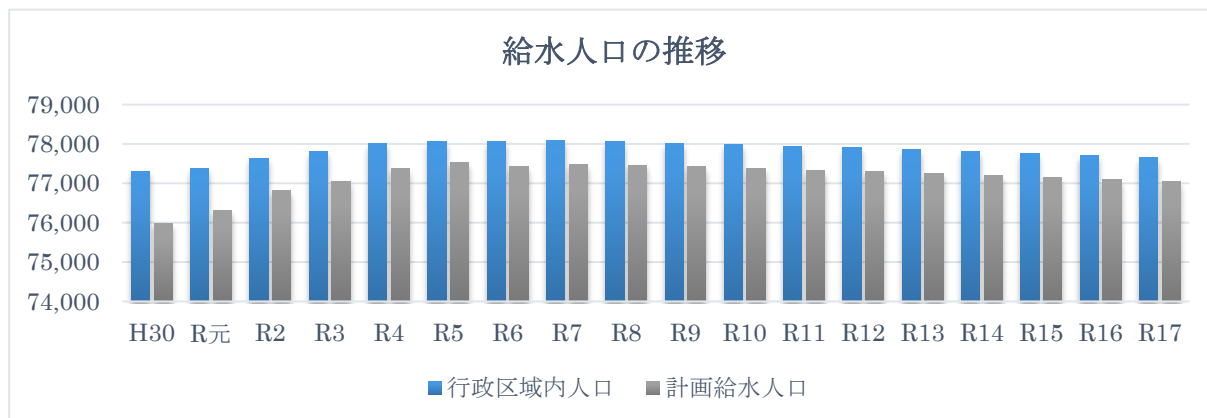
給水収益については、ベッドタウンとしての人口動態により現状では微増傾向にあり、当面は現状を維持しながら、いずれ緩やかな減少傾向が出てくるものと見られることから、給水人口も同様の傾向になるものと見込まれます。しかし、近年の電力費、資材価格の急激な高騰及び災害復旧にかかる起債の償還負担が今後の経営を強く圧迫すると予見されます。

3 中長期の収支見込

3-1 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

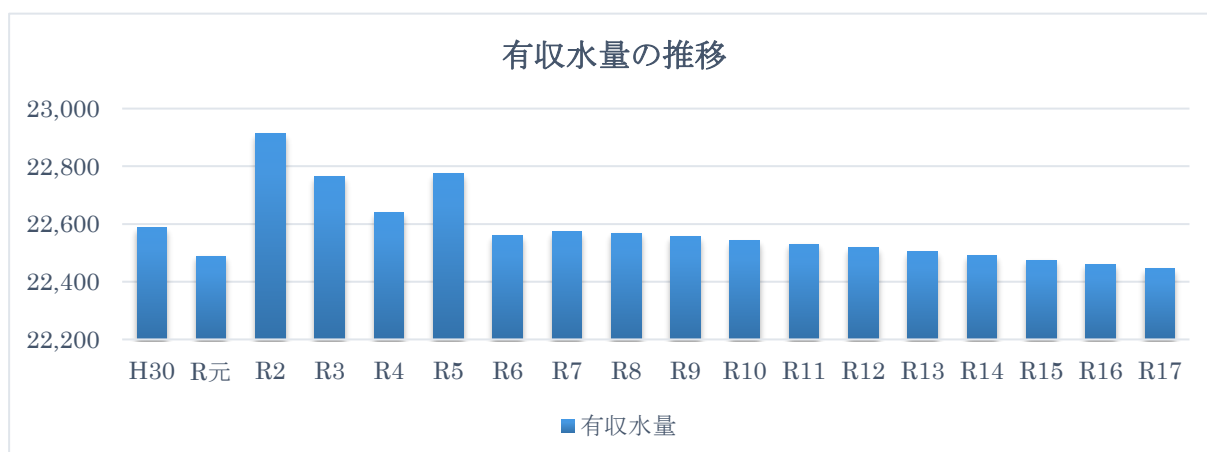
行政区域内人口及び計画給水人口については、「始良市人口ビジョン・平成28年2月」及び「始良市第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画・令和6年3月」の推計値を基本とし、令和6年度までの実績値等を活用し補正しました。本市の行政区域内人口は現在、若干増加の傾向にあり、しばらくこの傾向が続いたのち、ゆるやかな減少傾向が出てくるものと見られます。



年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
給水人口	75,986	76,312	76,806	77,056	77,366	77,529	77,434	77,484	77,466
年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水人口	77,426	77,376	77,336	77,296	77,246	77,196	77,146	77,096	77,046

(2) 有収水量の推移

有収水量については、給水人口の補正值と令和6年度までの実績値を活用し補正しました。給水人口と同様に、しばらくは微増し、その後僅かながら減少に転じると予測されることから、それにより水需要も減少する見込みです。また、有収水量内訳は生活用水が約80%で業務営業用水が17%となっています。



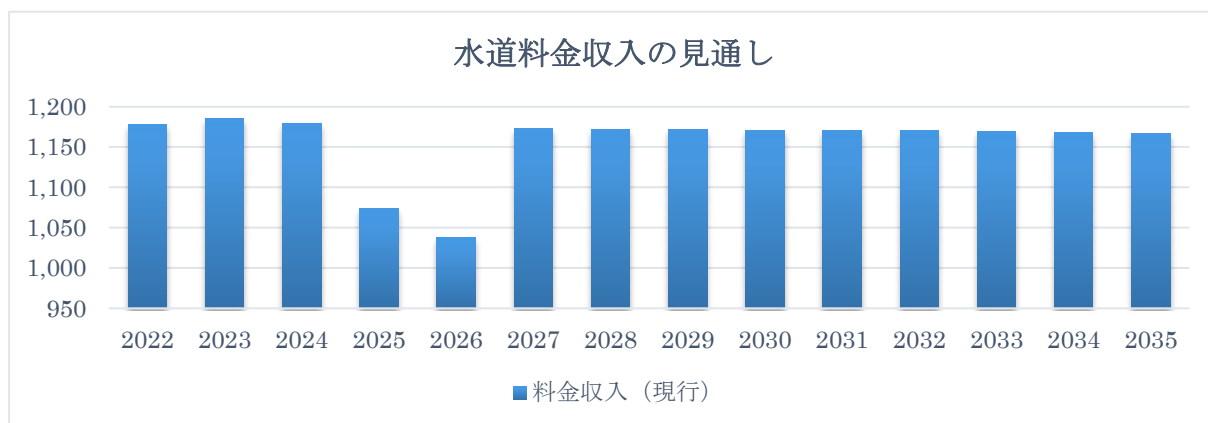
1日当たりの平均有収水量

(単位: m³)

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
有収水量	22,588	22,489	22,912	22,766	22,640	22,774	22,559	22,574	22,569
年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量	22,557	22,542	22,531	22,519	22,504	22,490	22,475	22,461	22,446

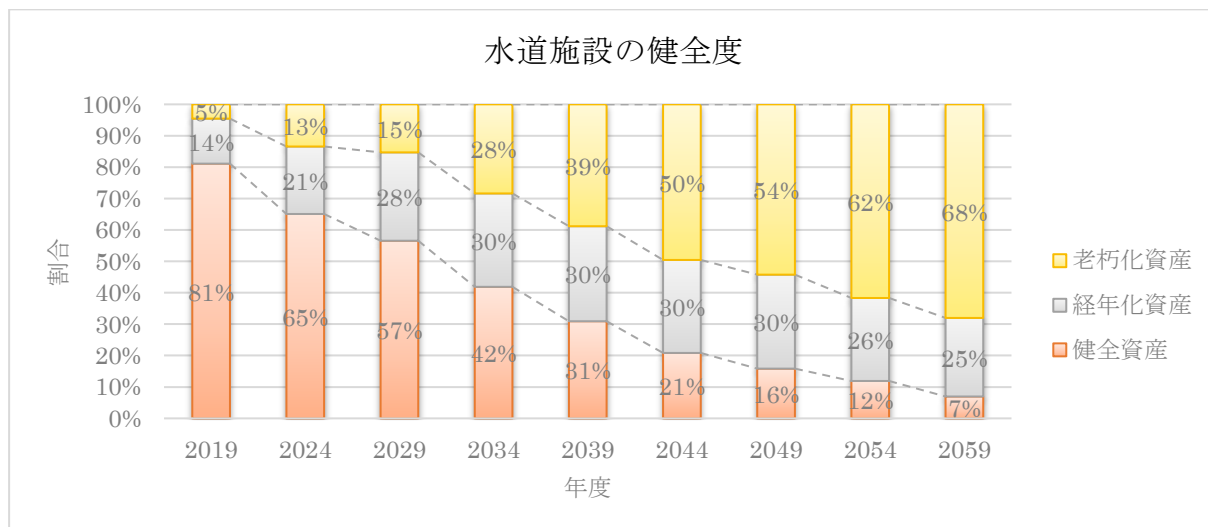
(3) 料金収入の見通し

水道料金収入は、有収水量と同様の動きをするものと見られ、当面、若干微増しながら、その後減少に転じることが予想されます。ただし、特に令和7年度は令和7年8月豪雨の影響、令和8年度については、物価高騰対策の一環として水道料金の減免を実施予定であることから、それらを踏まえる必要があります。



(4) 施設の健全度

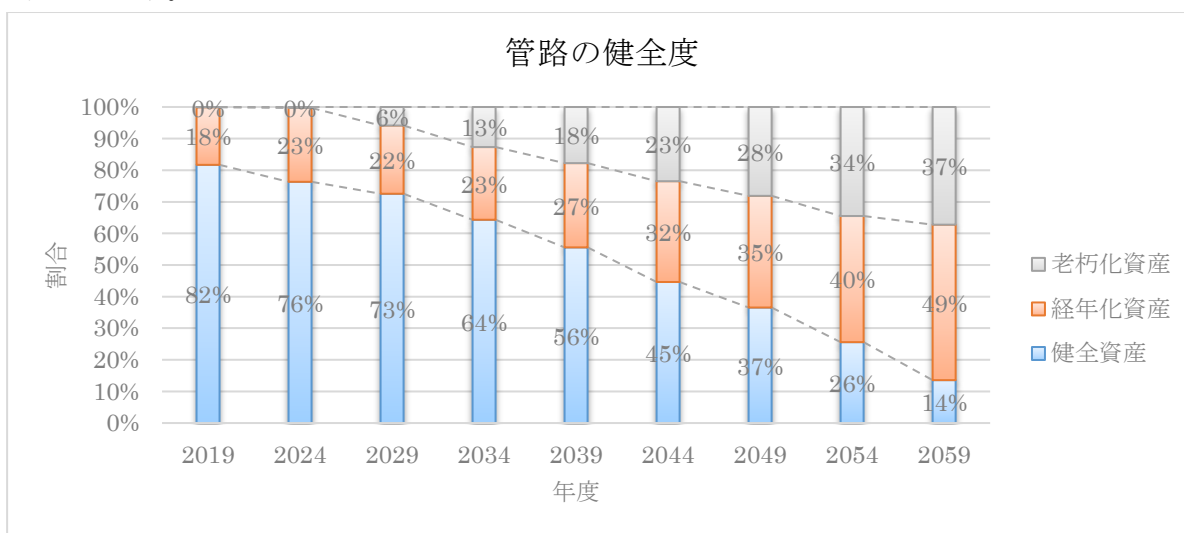
令和6年度(2024年度)、健全施設は65%ありますが、策定期間の最終年付近である2034年度には42%と23%低くなる見込みです。修繕やメンテナンスについても、長寿命化を前提に、計画的に実施し、それを踏まえた施設更新計画を立てて、施設の維持管理を行っていく必要があります。



区分	2019	2024	2029	2034	2039	2044	2049	2054	2059
健全資産	7,165	5,749	4,997	3,700	2,732	1,840	1,399	1,052	615
経年化資産	1,266	1,898	2,485	2,627	2,673	2,616	2,644	2,334	2,210
老朽化資産	402	1,186	1,351	2,506	3,428	4,376	4,790	5,447	6,008
計	8,833	8,833	8,833	8,833	8,833	8,832	8,833	8,833	8,833

(5) 配管の健全度

現在、市内には導水管、送水管、配水管合計で約718km布設されています。口径は20mm～500mmです。2024年度では健全管路が76%（548.0km）ですが、本計画の最終年付近（2034年度）には64%（462.0km）と12%減少します。基幹管路の耐震化を進めると同時に、計画的な配管の更新が必要となります。



区分	2019	2024	2029	2034	2039	2044	2049	2054	2059
健全資産	587	548	521	462	399	320	262	184	97
経年化資産	131	168	155	165	191	229	254	287	353
老朽化資産	1	2	42	91	127	169	202	248	267
計	718.0	718.0	718.0	718.0	718.0	718.0	718.0	718.0	718.0

(6) 組織の見通し

今後、国が提示している老朽管更新率及び耐震化率向上の加速化、同様に施設についても更新や耐震化の加速が求められており、その対応に向けて、特殊性のある水道部門専門の業務を理解し、実行できる職員の育成及び事業量に応じた技術職員の配置が必要な状況です。

また、経営面においても、経営改善に向けた事業の大幅な見直しや料金適正化、補助金及び交付金の活用、広域化の検討、PPP導入可能性に向けた調査対応、さらなる収納環境向上に向けた多様な決済手段の検討など多種多様な業務に対応しなければならない状況です。業務量に応じた適正な人員配

置だけでなく、行政事務に精通しながら、幅広い分野の知見を併せ持ち、経営感覚を持って、専門的に対応できる職員の配置が必要な状況です。

併せて、次期水道ビジョンの策定、加速度的に押し寄せているDX化への対応など、ハード・ソフト両面において山積する課題に職員が専門的に対応するために、現在の窓口業務の委託だけでなく、施設の維持管理も含めた包括委託の検討を行うことができるよう、組織体制を強化する必要があります。以上の点から、中途採用や民間経験者の登用なども視野に入れる必要性もあります。

3-2 収支見込

現在の投資額を維持するとなった場合、令和10年度には収益的収支において収支がマイナスとなり、資金についても令和14年度には5億円を切り、令和15年度末には資金が枯渇する見込みとなっています。

収支がマイナスとなった段階で、現在の投資額を維持することはできなくなることから、老朽管の更新、基幹管路や重要施設の耐震化だけでなく、令和7年災関連の復旧事業にも影響を来すこととなりかねないことから、今後、料金適正化を早急に検討する必要があります。

投資・財政計画（収益的収支）		（単位：千円）					
項 目		R6	R7	R10	R15	R17	
		2024	2025	2028	2033	2034	
収益的収支	収益的収入	営業収益	1,214,422	1,077,902	1,208,464	1,206,464	1,204,464
		給水収益	1,179,076	1,038,654	1,172,000	1,170,000	1,168,000
		その他の営業収益	35,346	39,248	36,464	36,464	36,464
		営業外収益	189,665	281,053	199,159	181,451	181,202
		繰入金	90,582	185,479	104,316	86,619	86,376
		長期前受金戻入	94,571	94,386	94,291	94,187	94,181
		その他	4,512	1,188	645	645	645
	特別利益	6	4	5	5	5	
	収入計①	1,404,093	1,358,959	1,407,628	1,387,920	1,385,671	
	収益的支出	営業費用	1,194,517	1,275,751	1,376,896	1,693,434	1,781,344
		人件費	111,766	112,124	125,698	143,690	149,319
		維持管理費	521,514	611,338	995,411	993,156	1,075,411
		動力費	112,612	122,082	210,542	356,884	416,269
修繕費		42,156	91,983	70,190	70,190	70,190	
材料費		7,709	32,050	5,514	6,088	6,334	
薬品費		29,817	31,916	40,495	44,710	46,517	
委託料	270,543	284,596	320,850	462,487	481,172		

		その他	58,678	48,711	47,820	52,797	54,930
		減価償却費	561,237	552,289	555,787	556,588	556,614
		営業外費用	58,289	52,404	71,594	94,395	104,771
		支払利息	52,922	48,904	68,065	91,406	101,242
		その他	5,367	3,500	3,529	3,529	3,529
		特別損失	159	468	313	313	313
		支出計②	1,252,965	1,328,623	1,448,803	1,788,602	1,886,429
	損益	経常損益	151,281	30,800	△ 40,867	△ 400,454	△ 500,449
		当年度純利益	151,128	30,336	△ 41,175	△ 400,762	△ 500,758
投資・財政計画（資本的収支）（単位：千円）							
項 目			R6	R7	R10	R15	R17
			2024	2025	2028	2033	2034
資本的収支	収 入	企業債	160,900	200,000	200,000	200,000	200,000
		工事負担金	10,833	5,000	0	0	0
		国庫（県）補助金	30,707	61,166	0	0	0
		その他	19,196	0	0	0	0
		収入計①	221,636	266,166	200,000	200,000	200,000
	支 出	建設改良費	525,355	623,702	575,858	584,072	584,981
		うち人件費	19,280	19,805	22,321	25,515	26,515
		企業債償還金	292,813	242,031	199,333	170,243	159,484
		その他	0	0	0	0	0
		支出計②	818,168	865,733	775,190	754,315	744,465
	損益	収支不足額	△ 596,532	△ 599,567	△ 575,180	△ 544,315	△ 544,465
	有収水量（千m ³ /年）			8,378	8,239	8,227	8,203
有収水量 1 m ³ 当たり	供給単価(円)	142.80	142.00	142.00	142.00	142.00	
	給水原価(円)	140.28	149.74	164.60	206.52	218.72	
資金収支（単位：千円）							
			R6	R7	R10	R15	R17
資金収支	資本的収支不足額①		△ 596,532	△ 599,567	△ 575,190	△ 554,315	△ 544,465
	損益勘定留保資金②		712,365	582,625	514,612	155,827	55,865
	差引額②-①		115,833	△ 16,942	△ 60,579	△ 398,489	△ 488,609
	資金残高		1,675,940	1,093,243	1,553,489	△ 43,657	△ 983,529

(1) 投資計画について

「市民の安全・安心を止めない」という理念のもと、復旧と並行して効率的で計画的な施設整備に努めます。

- 集中投資期（令和8年度から令和9年度まで）
 - 被災施設の復旧事業及び重富配水施設の完成に向けて集中的に投資します。
 - 財源には国庫補助金および災害復旧債（2年据置・10年償還）を充当します。
- 安定更新期（令和10年度以降）
 - 年平均6億円の投資を継続し、基幹管路（避難所等の重要施設に接続する管路）の耐震化及び老朽管の更新を推進します。しかし、現在の投資額では、近年の物価上昇の状況に対応できず、国が示す老朽管及び施設の更新率、耐震化率の向上に到底満たすことができず、また、当該状況では、事業推進に有利な交付金や補助金の利活用もできないことから、収支状況を早急に改善し、投資額を見直し、対応を急ぐ必要があります。

【水道施設の更新】

水道施設の更新計画は、令和4年度に実施した水道施設の更新計画及び施設簡易診断に基づき、更新の優先度が高い施設を選定し、計画的に実施していきます。

- 老朽化が顕著で近年頻繁に不具合が発生している中央浄水場の電気設備と非常用発電機を更新します。
- 老朽化した各施設の濁度計、残留塩素計、減圧弁を更新します。
- 老朽化した小山田合流槽を更新します。
- 自然流下方式への切り替えに向けた電気探査を継続的に実施するとともに、当該方式に応じた、取水設備を整備するため、さく井工事を行います。

【管路の更新】

管路の更新計画は、令和6年度に策定した耐震化計画に基づき、更新の優先度が高い管路を選定し、計画的に耐震化を実施していきます。

特に、法定耐用年数（40年）を経過した基幹管路（口径50以上）の耐震化を優先に更新を実施して、長寿命化に計画的に取り組めます。

(2) 財源について

財源については、シミュレーションにより不足が見込まれることから、将来に渡って安全・安心な水を安定的に市民に届けるため、修繕や耐震化、施設の更新など投資計画を維持できるよう、財源確保の観点から、水道料金の適正化に向けて、検討を始める必要があります。

令和6年度から収益が急激に落ち込み、令和7年度は令和7年災の応急復旧等災害対応に費用を要したことから、更に落ち込むことが見込まれています。更に、令和10年度以降は収支が逆転し、併せて令和7年災の復旧にかかる起債償還も始まり資金の減少が加速度的に進み、令和15年度には資金の枯渇が見込まれることから、状況が悪化する前に、水道料金の適正化について検討を始める必要があります。

【水道料金】

水道料金は、収支の逆転、資金の枯渇を回避すべく、適正化に向けた検討を早急に開始します。

【繰入金】

統合前の簡易水道の企業債元利償還金については、一般会計から繰入金として計上します。
飲料供給施設の事業については、一般会計から繰入金を受け入れて運営していきます。

【補助金】

上下水道一体化、PPP 及び PFI 活用、基幹管路の耐震化、DX 化の推進などに対する各種補助金の活用について、事業の進捗や導入に併せて、適宜検討し、事業をより円滑に実施できるようにします。

【企業債】

建設改良費の財源である企業債は、令和 7 年災対応の起債償還及び料金適正化を念頭に、従前の投資計画を見直し、借入額の均一化及び抑制を図り、企業債に依存することのないよう、起債残高の削減を目指します。

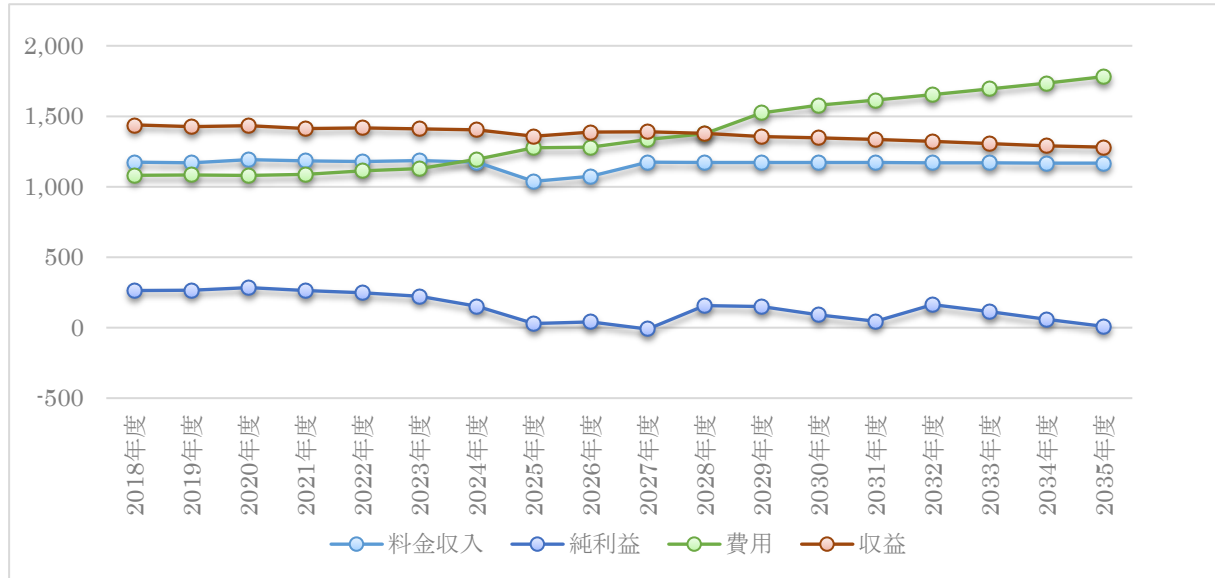
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出については、原則として令和 7 年度予算額をベースに推計しています。また、主な費用については、以下に示す条件で計上しています。

- 人件費は給料、手当、法定福利費、引当金を人件費として取り扱い、令和 7 年度の予算額を予測値として計上しています。なお、令和 10 年度までは、人件費の上昇率を令和 7 年度ベースで見込み、その後の上昇率については、約 1/2 の上昇率としています。
- 維持管理費は、令和 7 年度の予算額を予測値として計上していますが、委託料等一部の項目については、個別に予測した計画値を見込んで計上しています。なお、物価上昇率については、令和 10 年度までは現行の上昇率を見込値としています。それ以降については、約 1/2 の上昇率を見込値としています。
- 減価償却費は、令和 9 年度以降については、投資額を現状と大きく変えることが困難と見込まれることから、各年直近 3 か年の平均値としています。
- 支払利息は、既往分は、令和 7 年度借入分までの償還計画に基づくもので算出しています。新規分については、令和 8 年度以降は、R 7 年災対応にかかる起債以外は 2 億円以内とし、年利 4.0% 償還期間 40 年、半年年賦元利均等償還の場合を見込んで算出しています。なお、R 7 年災にかかる起債については、年利 4.0% 償還期間 10 年、半年年賦元利均等償還の場合を見込んで算出しています。

3-3 収支見込みと料金適正化の検討について

料金適正化を行わないままでは、本期間内に、収支の逆転や資金の枯渇が見込まれます。今後も、安心・安全な水を安定的に届けるため、事業を安定的に運営しなければならないことから、早期に料金適正化を検討する必要があります。



4 経営健全化に向けたその他の取り組み及び検討

経営健全化に向けて、次の事項についても、取り組み及び検討を進めます。

(1) 投資の合理化、費用の見直しについて

広域化	鹿児島県の広域化推進プランに基づき、始良・伊佐地区での広域連携について関係事業体と連携して、資材等の共同調達、委託業務の共同発注など検討可能な分野から実情に応じた検討を進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	次期、窓口等包括委託の検討に併せて、施設の維持管理に関する委託の導入を検討しつつ、PPP/PFIの導入可能性について、検討します。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントの高度化に向けて、AIなどDX技術の積極導入を図り、効率的な「予防保全型」更新への転換を進めることで、施設・設備の長寿命化による投資の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	第1配水池の更新計画を優先的に実施したうえで、加治木地区の第2配水池と第3配水池の統合計画とダウンサイジングを考慮して検証していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要を的確に把握し、使用水量の状況を踏まえたうえで、施設規模や管路の口径、配置等の合理化を検討していきます。

DX 化の推進	本格的な施設台帳の導入、管路等の診断などのアセットマネジメントだけでなく、事務事業の効率化に向け、標準プラットフォームの導入など経営管理及び施設の維持管理の双方で DX 化を推進します。
その他の取組	今後、検討事項が発生し次第、適宜検討を行います。

(2) 財源について

料金	料金について、早急に適正化の検討を行い、計画期間中の収支バランスの改善を図ります。
企業債	投資計画に対する今後の企業債の借入限度額を 2 億円に設定しますが、利率が大きく上昇していることも踏まえ、収支状況によっては、借入額を大幅に抑制します。内部留保資金及び積立金との調整を図りながら、将来的に企業債残高が減少していくよう、投資・財政計画の見直しを検討します。 また、補償金免除繰上償還制度が実施された場合は、積極的に活用し、利息の縮減に努めます。
繰入金	国の繰出基準に基づく経費については、一般会計と経費負担区分を明確化し繰入を行います。また、飲料供給施設の適正な維持管理を図るため、一般会計から経費を繰り入れるとともに、今後の施設の維持管理の在り方について、人員及び経費面の双方で検討を行います。
資産の有効活用等による収入増加の取組	未利用財産（土地、不用品など）の処分や貸付等、資産の有効活用について検討し、積極的に収入増加の取組を検討していきます。
その他の取り組み	今後、検討事項が発生し次第、適宜検討を行います。

5 PDCA サイクルと情報公開

本戦略については、計画期間中に現在の水道ビジョンが期末を迎えるのに合わせて、令和 9 年度中に新たな経営戦略を策定します。また、料金適正化の進捗状況によっては随時、見直しを行います。

なお、次期戦略の策定までの期間については、経営比較分析表により本計画の検証を行うこととし、当該分析表や決算等により、現在の経営状況に関する情報公開及び丁寧な説明に努めます。